

## 医療法人仁保病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：有給休暇取得率を全体で60.0%以上にする（平成29年度取得率50.47%）。

<対策>

- 平成30年 5月～ 職員への現状周知 取得の少ない部署、職員の原因調査
- 平成30年 9月～ 有給休暇取得簿 各自が取得日数を把握し易い様式に変更
- 平成31年 4月～ 取得状況の確認と少ない職員への指導、勧奨
- 平成31年 9月 実績集計 運営会議へ上程し全職員へ告知 改善点の洗い出し

目標2：職員が子どもの看護・親の介護等のための休暇について、利用し易いよう時間単位で取得できる等より利用しやすい制度を導入する。

<対策>

- 平成30年 4月～ 各部署の意見聴取
- 平成30年 5月～ 働き方改革検討会の発足
- 平成30年 6月～ 労使協定の締結、就業規則の改定
- 平成30年 9月～ 勤怠・人事給与システムプログラム変更、運用開始

目標3：仕事に対する意識と意欲の向上の為、人事考課制度を見直し積極的に公正な育成・評価を行う。

<対策>

- 平成30年 4月～ 勤怠・人事給与システム導入試験 人事考課制度検討会立上げ
- 平成30年 5月～ 勤怠・人事給与システム稼働
- 平成30年 6月～ 人事考課規則の改正
- 平成30年 9月～ 役職者勉強会の開催 一般職員への周知徹底
- 平成31年 4月～ 勤怠・人事給与システムプログラム変更 人事考課試験的实施
- 平成31年 9月～ 人事考課制度本格運用開始